

vol. 2323

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL/(097)556-2838 FAX/(097)556-8998 MAIL/ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ 【売価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2024年度 人事院勧告 30年ぶりの高水準となる引上げ、「給与制度のアップデート」
- 第45回日教組九州地区「実習教員のつどい」 in大分
- 県議を交えての単組・専門部課題学習会

2024年度 人事院勧告 30年ぶりの高水準となる引上げ 「給与制度のアップデート」

人事院は8月8日に、国会と内閣に対して月例給を2.76%、11,183円、一時金を0.10月分引き上げる勧告・報告を行いました。政府はこの勧告等を受けて、給与関係閣僚会議を開催し、その取扱いを検討していくこととなります。

また、大分県における県人事委員会勧告は、10月上旬と予想されています。大分高教組では、県教組とともに教職員の勤務実態を踏まえた改善につながることを求める交渉や、地公労として人事院勧告を踏まえた上での改善を求める人事委員長交渉を行っています。

給与勧告の骨子

○本年の給与勧告のポイント

～民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ～

①月例給

- ・民間給与との較差11,183円(2.76%)を用いて引上げ改定

②期末手当・勤勉手当

- ・ボーナスを0.10月分引上げ(4.50月→4.60月)

③給与制度のアップデート

- ・現下の人事管理上の重点課題に対応し、時代の要請に即した給与制度に転換

- ①若年層給与水準の競争力向上②職務・職責重視の処遇③能力・実績の適切な反映④地域の民間給与水準反映⑤採用・異動をめぐるニーズへの対応⑥環境変化への対応という6つの観点から、俸給および地域手当・通勤手当・ボーナス等の諸手当にわたり包括的に給与制度を整備

I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・公務員は、労働基本権が制約されており、代償措置としての勧告に基づき給与を決定
- ・勤労者である公務員に、勤務の代償として適正な給与を支給する必要。勧告を通じて公務員に対し適正な処遇を確保することは、人材の確保等にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・公務の給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準と均衡させることを基本として給与勧告

II 民間給与との較差に基づく給与改定

1 民間給与との比較

約11,700民間事業所の約47万人の個人別給与を实地調査（完了率82.5%）して、精密な比較を実施

〈月例給〉公務と民間の4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○民間給与との較差 11,183円（2.76%）

〔行政職俸給表（一）適用職員…現行給与 405,378円、平均年齢 42.1歳〕

〈ボーナス〉昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.60月（公務の支給月数4.50月）

2 給与改定の内容と考え方 【実施時期：2024年4月1日（ボーナスは、法律の公布日）】

〈月例給〉

民間企業におけ初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、初任給を引上げ初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定
定年前再任用短時間勤務職員の基準俸給月額について、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ改定

〈ボーナス〉

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.50月分→4.60月分（+0.10月分）

民間の支給状況等を踏まえ、期末手当および勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

（一般の職員の場合の支給月数）

	6月期	12月期
令和6年度 期末手当	1.225月（支給済み）	1.275月（現行1.225月）
勤勉手当	1.025月（支給済み）	1.075月（現行1.025月）
7年度 期末手当	1.25月	1.25月
以降 勤勉手当	1.05月	1.05月

3 寒冷地手当

民間の同種手当の支給額を踏まえ、月額を11.3%引上げ。新たな気象データ（メッシュ平年値2020）に基づき、支給地域を改定

III 給与制度のアップデート

（1）俸給

①新卒初任給や若年層の俸給月額を大幅に引上げ。

採用市場での競争力のある水準に

②係長級～本府省課長補佐級の俸給月額の最低水準を引上げ。

早期昇格時や民間人材等の採用時の給与を改善

③本府省課室長級について、職責重視の体系に刷新。重い役割に見合う処遇を確保

俸給月額の最低水準引上げ、隣接する級間の俸給月額の重なり解消などにより、昇格時に給与が大きく上がる仕組みに

成績優秀者は昇給により更に大きな給与上昇を確

（2）地域手当

①地域の民間賃金に関する最新データを反映

②隣接する市町村との不均衡などの指摘も踏まえ、支給地域等を見直し

支給地域：市町村単位から都道府県単位へ広域化。民間賃金の高い中核的な市は個別指定

級地区分：7段階から5段階へ削減

激変緩和：支給割合の引下げは4ポイント以内に抑制、1年1ポイントずつ段階実施。

引上げは都道府県割合の1段階上までに抑制、原資の状況を踏まえて段階的实施

- ③異動保障を2年間から3年間に延長
④今後の見直しは現行の10年より短期間で実施
- (3) その他諸手当
- ①通勤手当の支給限度額を1か月当たり15万円に引上げ。
非課税限度額まで全額支給し、新幹線通勤や遠距離通勤者の自己負担を解消
- ②新幹線等に係る通勤手当を採用時から支給可能に、さらに、人事配置の円滑化を図る観点から支給要件を緩和
- ③単身赴任手当を採用時から支給可能に
- ④管理職の平日深夜勤務に対する手当の支給対象時間帯を拡大。
緊急対応等の勤務実態に応じた処遇を確保
- ⑤配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当を充実。
配偶者の働き方に中立的な制度に向かう社会状況の変化や少子化対策に対応
- (4) ボーナス
- ①勤勉手当の成績率上限を引き上げ、平均支給月数の3倍に設定。
特に高い業績を挙げた者のボーナス増額を可能に
- ②特定任期付職員にも勤勉手当支給。
勤務成績を適時に反映し、優秀な専門人材の年収増を可能に
- (5) 再任用職員
異動に資する手当(地域手当の異動保障、住居手当、特勤勤務手当、寒冷地手当等)を支給。
多様な人事配置での活躍を支援

第45回日教組九州地区「実習教員のつどい」 in大分

とき 8月3日(土)～4日(日) ところ 豊泉荘

小野博明 日教組実習教員部長を迎え、日教組九州地区「実習教員のつどい」が別府豊泉荘で行われました。九州各県から実習教員部の皆さんが集いました。

8月3～4日、豊泉荘にて行われました。参加者は県外県内合わせて24名でした。

1日目は、各県の実態報告、実践報告を行いました。実践報告では、「DNAストラップ」「豊縁ストラップ」「アルコールインクアート」の3つを同時展開しました。

それぞれのところで、真剣に楽しそうに体験する様子がありました。時間があっという間に過ぎてしまい、終了してもやり続ける姿も見られました。

夜は、懇親会で交流を深めました。初めて参加した人も楽しんでもらえるようにゲームを行い、全員で盛り上がりました。次回のオリンピックの予選大会と称し、5mの新聞紙を足で手繰り寄せる競技をしました。是非とも種目に入ってほしい競技となりました。(笑)

2日目は、4つのグループに分かれてグループ討議を行いました。「テーマは決めずに自分の思いを話す」をテーマにして話し合いをしました。休憩時間も続けて話すほど熱が入りました。

初めて参加した沖縄の方も、「思っていることは、言わなければわからない」ということがわかりました。と感想を話してくれました。

同じ職種だから本音で話せる、何でも相談できる、この会をずっと続けてほしいし、続けていかなければならないという思いで、つどいを締めくくりました。

(実行委員代表 田畑幸子)

県議を交えての単組・専門部課題学習会

とき 8月10日(土)

ところ 豊泉荘

8月10日、別府豊泉荘にて単組・専門部課題学習会を行いました。学習会では、主に各単組・専門部における課題について、今年度の単組・専門部交渉における要求項目を中心に報告、ならびに意見交換を行いました。今回も多く支部長にも参加をしていただき、各単組・専門部の課題を共有することができ、単組・専門部交渉に向けて心あわせをすることが

ことができました。

学校現場で抱える課題は、県教委との交渉を通して改善されるものもありますが、県議会、国会での議論を必要とするものが数多くあります。

今年度は、原田孝司県議・古賀千景参議院議員、小林華弥子さんに参加いただきました。議員をはじめとした参加者から、次々と質問や意見が出され、大分県の学校現場が抱えている課題について学習を深め、改めて課題を認識しました。

今後、交渉だけではなく、定例会の中で質問項目としてとりあげるなどしながら、要求の実現にむけた具体的なとりくみに繋げていきます。

教宣部より

○写真・感想等、提供して下さった皆様、ありがとうございました。今後も、行事に参加された方は、写真・感想等を提供くださいますよう、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

○各支部・単組・専門部・分会等での活動等も広報したいと思います。交流会や学習会等についても、写真・記事などを、ぜひご提供ください。

※写真はスマホ撮影のものでも大丈夫です。肖像権にはご注意ください。